

(1)

入札公告

公告第 17 号
平成30年4月12日

下記条件により制限付き一般競争入札を行うので、南魚沼市財務規則（平成19年南魚沼市規則第4号）第143条の規定により公告する。

南魚沼市長 林 茂男

記

1 工事番号	南消工第1号	
2 工事名	南魚沼市湯沢消防署訓練塔新築工事	
3 工事場所	南魚沼郡 湯沢町大字神立 地内	
4 工事期間	契約締結の日から 平成30年11月30日 まで	
5 予定価格	事後公表	
6 入札参加申請書	平成30年4月12日（木）午前9時から 平成30年4月18日（水）午後4時まで	
(1) 提出期間	電子入札	紙入札
(2) 添付書類	添付書類省略届 様式は、入札情報サービスまたは市のホームページからダウンロードできます。 様式の「2 添付書類を省略する理由」は「添付書類が不要な案件であるため」を選択。	なし。
(3) 確認結果	各申請者に電子入札システムにより通知する。	不適格者のみに連絡する。
7 設計図書閲覧場所	電子入札	紙入札
8 参加資格要件	・以下の要件をすべて満たす者。（ただし、市長が不適当と認めた者は除く） ・南魚沼市または湯沢町建設工事入札参加資格審査規程に基づく入札参加資格者名簿に登録されている者。 ・建設業法に基づく許可を受けた事業者で、南魚沼市内または湯沢町に主たる営業所（本社）を有する者、もしくは南魚沼市内または湯沢町内に従たる営業所（支店・営業所）を有する者。 ・南魚沼市内に建設業法に基づく許可を受けた従たる営業所（支店・営業所）を有する場合は、南魚沼市から特別認定市内業者の認定を受けている者。 ・入札参加資格格付けが南魚沼市または湯沢町において建築一式工事でA級及びB級の者 ・南魚沼市に対して上記入札参加資格申請をした事業者については、申請時の建築一式工事の年間平均完成工事高が1,000万円以上の実績のある者。 ・入札参加申込書の提出日から入札日までの期間に、南魚沼市および湯沢町または新潟県の指名停止措置を受けていない者。 ・民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格を受けて入札参加資格者名簿に登録された者、および入札参加資格の再認定を受けた者を除く）	
9 質問および回答	質問事項を「質疑事項及び質疑回答書」に記載のうえ、平成30年4月18日（水）午後4時までに財政課契約検査班に提出（メール送信 keiyaku@city.minamiuonuma.lg.jp）する。	
(1) 質問方法		

(2) 回答方法	電子入札	紙入札
	平成30年4月19日(木)午後5時までに入札情報サービスに掲載する。	平成30年4月19日(木)午後5時までに財政課前廊下に回答内容を記載した書面を提示するとともに、質問者にメールで回答する。
10 入札受付期間	平成30年4月23日(月) 午前9時 から 平成30年4月25日(水) 午後0時(正午)まで	
	電子入札	紙入札
	電子入札システムを用いて提出する。ただし、システム休止期間を除く。	入札書および工事内訳書を封入し、財政課契約検査班に持参する。郵送等は不可。
11 工事内訳書	必要 入札書の提出時に添付すること。提出の無い者の入札は無効とする。	
12 開札日時	平成30年4月26日(木) 午前9時 以降	
	電子入札利用で落札	紙入札利用で落札
	落札者にメールで落札者決定通知書が、送信される。	落札者に財政課より電話連絡する。
13 入札保証金	免除	
14 契約保証金	請負代金の100分の10以上を納付すること。(契約額が500万円未満の場合は免除する) ただし、契約保証金に代わる担保となる下記のいずれか ①有価証券等の提供、②金融機関の保証、③保証事業会社の保証に付したときは、契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとする。また、④公共工事履行保証証券(履行ボン ド)、⑤履行保証保険契約の締結を行ったときは、契約保証金の納付を免除する。	
15 最低制限価格	有(最低制限価格未満の入札者は、再入札できない)	
16 前金払	する。(ただし、請負金額500万円未満の場合はしない。)	
中間前払	する。(ただし、請負金額500万円未満の場合はしない。)	
部分払	する。(ただし、請負金額500万円未満の場合はしない。前金払および中間前払を受けた者は、それぞれ部分払を1回受けたものとみなす。)	
17 無効入札	入札に参加する資格の無い者の行った入札、および入札に関する条件に違反した入札は無効とする。	
18 入札回数	予定価格事前公表の場合：入札回数は1回	
	予定価格事後公表の場合：入札回数は2回(入札1回、再入札1回)	
19 再入札開札日時	平成30年4月27日(金) 午前10時 以降	
	電子入札で再入札	紙入札で再入札
	再入札通知書がメール送信される。電子入札システムを用いて再入札書を提出する。再入札の日程等は電子入札システムを確認すること。(財政課から電話連絡はしない。)	再入札の旨、財政課より電話連絡をする。提出期限までに封入した再入札書を財政課契約検査班に持参する。郵送等は不可。
20 入札の中止	入札を中止または延期する場合は、入札参加業者に通知する。	
21 入札の辞退	入札参加申請書の提出後、入札を辞退する場合	
	電子入札	紙入札
	電子入札システムから入札辞退申請を行う。	辞退届を財政課契約検査班に持参する。郵送等は不可。
22 その他留意事項	(1)入札契約に関するすべては、南魚沼市財務規則、同建設工事基準約款および市の指示による。	
	(2)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。	